

## 【生涯学習課】

### 1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

#### 成長の基盤となる資質・能力の育成（豊かな心の育成）

##### (新)みんなで創る！ながさき読書活動推進事業(7,103千円)

総：13-(2)- (事業期間:令和6年～10年度)

「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期から発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、県民一人一人が生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を送ることができる環境を整備する。

#### (1) 関係機関・団体ネットワーク構築

学校・図書館関係者をはじめ、福祉・医療関係者、民間団体等のネットワークづくりを目的とした交流会を開催し、つながりを生かしながら乳幼児期からの読書活動を活性化させる取組の推進を図る。

#### (2) 子ども読書リーダーの養成

読書に関する知識と技術を学び、学校や地域において読書活動のリーダーとして活躍する児童生徒を育成するなど、子どもの主体的な読書活動の推進に努める。

#### (3) ICT等を活用し、多様な人々の読書活動を支える環境整備

障害のある子どもや読書が苦手な子ども、不登校児童生徒など多様な子どもの読書活動を支える環境の充実を図る。

#### ながさきならではの地域資源を活かした体験活動の提供

##### しまのリーダーチャレンジ事業(1,519千円) (事業期間:令和5～7年度)

離島に住む小学生を対象に、本県を代表する企業や施設・SDGsを推進する企業や大学等の訪問、しまの子ども同士や地元の大学生との意見交換会などの、多様な体験や交流の場を創出することで、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高めるきっかけとする。



西九州新幹線の乗車体験  
(武雄温泉駅)



県立大学生との意見交換会  
(県立大学佐世保校)

## 【生涯学習課】

### 地域子ども教室推進事業（16,986千円）

放課後や土曜日等に小学校の施設や公民館等を活用して、子どもの安全・安心な居場所づくりと、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て、自然・文化・スポーツ等、様々な体験・交流活動の機会を提供する。

また、地域子ども教室をより充実したものにし、教室と放課後児童クラブの連携促進を図るために、企業・大学等との協力により結成した「ながさき地域学習応援団」を活用し、出前講座を実施する。これらの活動を通して、多様な学習や体験活動等の充実を図る。



魚さばき教室



ながさき地域学習応援団を活用したプログラミング教室

## 2（柱03）生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する

### 生涯を通じて学ぶことができる拠点づくり

#### ながさき県民大学事業（4,337千円）

子どもから高齢者まで全ての県民が「いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学びの成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現」を目指した取組を推進する。

具体的には、県及び市町、大学、民間教育事業者、NPO等で実施している講座等を体系化し、県民に効果的に学習機会を提供することにより、地域における生涯学習の一層の振興を図る。

##### （1）ながさき県民大学主催講座

「ながさき県民大学」が、生涯学習講座実施機関（県、市町、大学、短期大学、民間教育事業者、社会教育関係団体、公益法人、NPO法人）と共催し、講座実施に係る費用を負担することで、実施機関の講座開設を支援する。

##### （2）奨励証の交付

1時間を1単位とし、学習を積み重ねて一定の単位数に達した学習者に対し、申請によって奨励証を交付する。

#### 生涯学習情報提供システム運営事業（415千円）

県民の多様な学習ニーズに応えるための生涯学習情報を、インターネットを活用して提供することで、県民の主体的な学習活動を支援し生涯学習の推進を図る。

「ながさきまなびネット」 <https://manabi.news.ed.jp/manabinet/>

## 【生涯学習課】

### 地域と学校の未来をつくる活動の推進

#### 持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業（11,288千円）

総：13-(7)- （事業期間：令和4～6年度）

各市町における幅広い地域住民や団体等が参画する「地域学校協働ネットワーク（本部）」の整備を支援し、学校と地域が連携・協働した活動等を通して、学校や地域の教育力向上を図るとともに、持続可能な地域づくりを推進する。

- （1）地域学校協働ネットワーク（本部）の整備【プラットフォームをつくる】
  - ・ 大学教授等、専門的知見の高い方を地域学校協働活動アドバイザーとして委嘱し、市町教育委員会、学校、地域に対し、県及び地域学校協働活動アドバイザーによる説明会や研修会を開催する。
  - ・ 市町教育委員会、学校、地域に対し、県内における取組の好事例等の情報発信を行い、地域と学校が連携・協働する環境づくりを進める。
- （2）地域学校協働活動の推進【協働プログラムをつくる】
  - ・ 地域の実情に応じた地域子ども教室（小学生対象）の拡大・充実を進めるとともに、地域未来塾（中学生対象）を推進する。
  - ・ 企業、大学、行政機関等と連携した協働プログラムを提供し、市町教育委員会を通して、学校、家庭、地域に紹介し、活用を促進する。
- （3）地域学校協働ネットワーク（本部）及び地域学校協働活動を支える人材育成【実践的人材を育成する】
  - ・ 市町教育委員会と連携しながら、地域コーディネーター及び地域学校協働活動推進員の配置を促進する。

#### PTA研修事業（5,126千円）

県PTA連合会（小中学校）、公立高等学校PTA連合会と共催し、PTAの運営と活動の活性化を図るため研修会等を実施し、家庭における教育力の向上を図る。

- （1）県PTA連合会（小中学校）

県との共催型PTA研修会を、例年、県内6会場（佐世保・東彼・西海地区、島原地区、大村・諫早・西彼中部地区、平戸・松浦・北松地区、壱岐・対馬地区、五島地区）で開催する。
- （2）公立高等学校PTA連合会  
県との共催型PTA研修会を、例年、県内8会場（長崎地区、佐世保地区、島原地区、諫早・大村・東彼地区、平戸・松浦・北松地区、対馬地区、壱岐地区、五島地区）で開催する。
- （3）保護者向けリーフレットの配布  
学校が、子どもの問題行動等について気軽に相談できる「開かれた窓口」であることや、学校と関係機関が連携した取組について、周知・啓発を図る保護者向けリーフレットを配布している。

**【生涯学習課】**

**(新)対話でつながる！ながさき子育てネットワーク推進事業 (2,994千円)**

(事業期間：令和6～8年度)

保護者や地域住民、企業や各種団体の関係者が、参加型学習プログラム「ながさきファミリープログラム(NFP)」[ 1 ]への参加を通して、みんなで語り合い、地域ぐるみで子育てを応援する意識を醸成し、親と子が安心して育つことのできる環境を整備する。

- (1) 地域で核となり子育てを支援する人材の育成
  - ・NFP推進員[ 2 ]の育成
  - ・ファシリテーター(NFPの進行役)の育成
- (2) 地域住民や民間企業など多様な人々へ家庭教育について学習する機会を提供
  - ・地域団体や企業等におけるNFPの実施、ファシリテーターの活動支援
- (3) 地域における家庭教育支援の重要性や具体的な実践の発信
  - ・動画やリーフレット等での周知啓発
  - ・地域団体や企業等でのアウトリーチ型研修会

- 1 ながさきファミリープログラム(NFP)とは  
保護者等が自身の子育ての悩みや体験についてワークショップを通して語り合うことで共感し、つながり合う中で楽しく子育てのヒントを得られるように構成された参加型学習プログラム
- 2 NFP推進員とは  
ファシリテーターの中で研修会の企画立案や地域団体・企業等への働きかけ、相談対応(コーディネート)等を担う者



「ながさきファミリープログラム」認定・フォローアップ研修会 話し合い活動の様子



「ながさきファミリープログラム」周知・啓発用チラシ

**地域域子ども教室推進事業【再掲】**

## 【生涯学習課】

### 民間や福祉機関と連携した支援や学びの場、居場所の確保

#### 社会教育振興促進事業（26,551千円）

地域社会における人づくり・絆づくり・地域づくりを進めるため、社会教育の中核的な機能を有する公民館の活性化と、地域を担う人材の育成を図る。

##### （１）公民館活動の活性化

長崎県公民館大会を開催し、公民館関係者が一堂に会し公民館のあり方について研究・協議を行う。

##### （２）社会教育関係職員の研修体制充実

社会教育に携わる人材を広く養成するとともに、関係者間のネットワークの拡大、指導力・実践力等の向上を図るための研修を実施する。

対象：社会教育委員、市町社会教育関係職員、公民館関係職員、教職員、社会教育関係団体関係者、民生委員、児童委員、自治会関係者等



研修会の様子



グループ協議

##### （３）社会教育主事（社会教育士）資格取得の促進

九州大学及び、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施する社会教育主事講習の受講を促進する。特に、社会教育実践研究センターが実施する社会教育主事講習〔B〕については、地方会場として長崎県会場の指定を申請し、県内の受講希望者が受講しやすい機会をつくり、社会教育主事（社会教育士）資格取得の促進に努める。

##### （４）社会教育施設・職員、社会教育関係団体との連携・支援

P T Aや自治会、地域婦人会、子ども会等と連携した取組を実施するとともに、各団体への活動支援を行う。